

# 報告事項 1 第48期事業報告及び計算書類等の報告の件 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

## I 第48期事業報告

### はじめに

公益社団法人日本監査役協会は、2011年に公益社団法人への移行にかかる認定を受けて以来、公益に資する活動として、監査役等の皆様の活動をサポートする事業を行っている。

当協会が行政庁から認定を受けている事業活動は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公益目的事業	
公1	監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編集事業
公2	監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業
公3	監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業
公4	監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業
その他事業 (収益事業等)	監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業
法人管理	法人を運営するための管理業務

### 第1 当期の活動報告

第48期は、2020年11月12日に開催した第47回定時会員総会において理事12名及び監事1名の補欠選任が行われ、後藤敏文会長の下、理事46名及び監事3名の新体制において、事業計画に掲げた基本方針に則り、重点施策をはじめ各種事業を行った。

第48期の基本方針は以下のとおりである。

当協会は、監査役、監査委員、監査等委員（以下、監査役等とする）が、会社の監督機能の一翼を担い、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っていることを認識し、もって監査役等がその役割を十分に発揮できるようサポートする事業を実施する。

第48期は、監査役等の行動指針等の改定及び監査役等からの多様な要請に対応するきめ細かいサービス提供を重点施策に据え、さらに従来から継続してきた各種事業についても、より質の高いサービス提供を行っていく。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施が困難となった事業についても、継続的に提供できる新たなサービスを提供していくなど、新たな時代における監査役等の監査業務を支援する。

加えて、4年後に控えた設立50周年に向けて、時代にふさわしい日本監査役協会の在り方を模索していく。

この基本方針の下、2つの重点施策を掲げ、それぞれ以下のとおり実施した。

1 会社法改正やコーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードの改正、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters (KAM)）の導入、開示の充実等を踏まえ、監査役監査基準等の実務指針の改定を行う。（公1事業）

会社法改正に伴う関係法務省令の改正、コーポレートガバナンス・コードの改訂、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters (KAM)）の強制適用などを踏まえ、「監査役監査基準」、「監査委員会監査基準」、「監査等委員会監査等基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」、「内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」等の実務指針の改定や監査役等の活動支援に向けて、委員会を中心に鋭意検討を行った。これらの各基準は、公開草案に対する意見募集を経て公表する予定である。

これに関連して「会社法の改正に伴う法務省関係政令及び会社法施行規則等（改正案）」（法務省）や、「コーポレートガバナンス・コード（改訂案）」（金融庁・東京証券取引所）に対する当協会意見をそれぞれ取りまとめ提出したほか、関係省庁・団体における会合及び交流による意見交換等を通じて、情報の収集に努めた。

2 監査役監査基準等の実務指針に沿った体系立てた研修事業を検討し、実現する。また、多様な企業（機関設計、上場の有無、資本金規模等）の監査役等を対象とした事業、さらには協会事業への参加が困難な遠隔地の会員へのサービス提供など、きめ細かな事業活動を実施する。（公2、公3事業、その他事業）

監査役全国会議については、新型コロナウイルス感染症対応として、10月の名古屋、4月の横浜での現地開催を中止した。これに伴い4月から5月初めにかけて動画配信を実施したオンライン特別企画では、有識者による講演を3テーマ用意し、また、現役の監査役等と内部統制部門の方による「コロナ禍での監査役等監査における課題」、「実際の監査活動事例等を踏まえたこれからの監査役等の在り方」及び「内部統制部門と監査役等との連携」についてのパネルディスカッションを実施し多数の会員の視聴を得た。

研修会や講演会等は、主として動画配信で開催した。研修会は、法律、会計、リスクマネジメントの3分野を柱として企画し、講演会は、監査役等の職務執行に直接関連するテーマだけではなく、経済、社会科学等幅広い分野のテーマを取り上げ企画した。特に第48期では「KAMの導入」、「有価証券報告書記載事項」等に関する研修会及び「テレワーク下における労務問題」等に関する講演会も企画し、監査役等の職務環境の変化に対応した。動画配信によって、地理的な移動の制約が解消されたことから、遠隔地を含む幅広い地域の会員に受講機会を提供した。

動画配信にあたっては、資料のスライド画像の画面への差し込みを行い受講者の利便性を向上したほか、ライブ配信により講師と受講者との双方向性を確保し臨場感を出す等の工夫を行うなど、継続的に研修会・講演会の受講環境の改善に努めた。

研修会・講演会のほか、監査実務部会・情報交換会においても機関設計や資本金規模等の違いに応じた多様な企業の監査役等の交流の場を設け、本部・支部において積極的に活動した。

地区別情報交換会は、北海道・東北・新潟・静岡（以上本部）、北陸（中部支部）、中国・四国（関西支部）、南九州・沖縄（九州支部）の9エリアの会員を対象に、協会成果物の報告、講演、地域会員同士の意見交換等の場を年4回程度設けているが、コロナ禍の下では、Teamsによる講演と相互の意見交換などオンラインによる開催を併用しつつ活動を継続した。

続いて、第48期に実施した主な事業活動について、事業区分ごとに報告する。

1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業  
(公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1) 各種委員会を通じた研究及び取組課題の達成 (2) 近時の企業統治改革を踏まえた監査役等の実務の在り方の研究 (3) 会計及び監査をめぐる国際動向の把握 (4) 監査役スタッフ研究会報告書の活用強化

第48期の委員会活動について、監査法規委員会では、会社法改正に伴う関係法務省令の改正とコーポレートガバナンス・コードの改訂に向けた動向を注視し、当協会の意見を取りまとめ提出したほか、本年6月の定時株主総会に向けた監査役等の実務上の留意点について取りまとめた「改正会社法及び改正法務省令に対する監査役等の実務対応」、監査上の主要な検討事項（KAM）の強制適用、コロナの感染拡大に伴う企業環境の変化を踏まえ、「監査報告のひな型」の記載上の留意事項について取りまとめた「監査上の主要な検討事項（KAM）及びコロナ禍における実務の変化等を踏まえた監査役等の監査報告の記載について」をそれぞれ2月に公表した。さらに、「監査役会規則（ひな型）」等については、改正会社法による論点のほか、同規則の条文構造や「組織としての運営事項」の趣旨に照らして見直しを行い、7月に改定版を公表した。

会計委員会では、監査人の監査基準の改訂並びに関連する監査基準委員会報告書の改訂等を受けて、本年4月には、日本公認会計士協会と共同で「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」を改定し公表した。また、同共同研究報告の改定を受けて、7月には、「会計監査人との連携に関する実務指針」を改定し公表した。

ケース・スタディ委員会では、コロナ禍を契機に各社の経営環境やリスク認識及び監査役監査の状況など、様々な変化が生じている状況に鑑みて、実態調査を通じ、新たな局面を迎えた監査活動の在り方について、各社の取組状況の紹介や今後の監査活動等に関する提言を取りまとめ、本年11月までに報告書として公表する予定である。

対外発信については、前述「重点施策」1の実施内容を参照。

本部監査役スタッフ研究会では、監査役スタッフの業務マニュアル及び各種書式のサンプルを示した監査業務支援ツールの更新に向けて、検討を進めた。

関西支部監査役スタッフ研究会では、「会計監査人の評価」を研究テーマとして、

各社で工夫されている事例や評価にあたっての留意事項を検討するほか、コロナ禍における会計監査人との連携、とりわけリモート監査の現状や課題等にも焦点をあてた「会計監査人の評価における監査役等・監査役スタッフの実務と今後の課題—リモート監査に対する取組みにもふれて」をとりまとめた。

日本公認会計士協会関西地区三会との共同研究会では、「会計監査人との連携」を基本テーマとして、「KAM適用にあたっての監査役等と会計監査人との連携と課題」および「会計監査人の監査報酬」などについて議論を行った。

## 2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業

(公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究</li> <li>(2) 関係諸団体、マスコミ関係者及び投資家等との交流を通じた監査役等の実務実態への理解促進活動</li> <li>(3) 「月刊監査役」を通じた監査役等に資する幅広い情報提供</li> <li>(4) 協会ホームページ等を通じた広報活動の拡充</li> </ul>

第48期の調査研究活動について、委員会活動の一環として実施した各種アンケート調査（「コロナ禍における各社の実態及び監査役等の監査活動の変化についてのアンケート調査」、「KAM強制適用初年度の検討プロセスにおける監査役等の関与についてのアンケート」参照）のほか、第21回の役員等の構成の変化に関するインターネット・アンケートを実施し、定点的な設問に加えて、「補欠監査役等の選任・報酬額」、「指名委員会・報酬委員会に相当する（諮問）機関の委員としての参加状況」、「株主総会における監査結果の口頭報告の有無」、「業務執行取締役（執行役）との情報共有」について設問を追加し、三つの機関設計別に調査結果を取りまとめ公表した。

対外的な活動として、マスコミ関係者では新聞社論説委員及びテレビ局解説委員との懇談会を実施、投資家等では日本証券アナリスト協会の会員である各証券会社のアナリストとの意見交換会を実施した。両会合では、主にコロナ禍での監査役等監査の実態やKAMへの対応等といった時宜に適ったテーマについて活発な質疑応答がなされ、監査役制度の周知と監査役等の実務実態への理解促進を図った。また、第二東京弁護士会からセミナーへの講師派遣要請を受け、同会登録の弁護士向けに講演を行った。主な内容は、当協会活動の概要や公表物の内容、監査役等監査活動の実態について説明がされた。また、証券取引法等監視委員会委員、公正取引委員会委員長による月刊監査役の巻頭言「羅針盤」への寄稿を通じて関係諸団体との交流を図った。

月刊監査役を通じた情報提供としては、正副会長による座談会を実施し、今後の当協会の在り方やコロナ禍での事業の進め方等に関する意見や提言があり、現下における当協会の取り組みと今後の方向性について示された。月刊監査役の記事では「監査役等のための収益認識に関する会計基準の解説講座」、「多目的理解のための内

部統制セミナー」、「監査役のための令和元年改正会社法の解説講座」の連載の他、「コーポレートガバナンス・コード」「東証市場区分再編」「ESG」等の監査役等にとって関心の高いテーマも適宜取り上げ、監査実務に供した。なお、各委員会報告書については都度月刊監査役に掲載し、担当職員が他の情報誌に委員会報告書の解説文を寄稿する等、会員監査役等以外に対しても内容の周知を図った。

ホームページは視覚的に分かりやすくデザインを刷新し、各種セキュリティに対応の上、パソコンだけではなくスマートフォンでも専用の画面での閲覧を可能にし、より一層利便性の高いコンテンツとなるようリニューアルを行った（公開日2021年9月1日）。具体的には「電子図書館」、「研修会・講演会」、「入会する」等の比較的アクセスの多いページへのリンクをトップ画面へ設置すると共に、「監査トピックス」をトップ画面に移転し、関係諸団体が公表する有用な情報もリアルタイムに情報提供できるようにした。また、新聞社から会長に対する取材要請があり、同社のデジタルサイトへ取材内容の一部が掲載される等、広報活動の拡充につなげた。

その他刊行物一般として、「監査役小六法－令和3年版」（会社法編／金融商品取引法編・競争法他編）を発行し4月から販売した。会社法編には令和元年改正会社法とその政令（会社法施行規則、会社計算規則）を収録した。

### 3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

（公益目的事業／公3事業）

該当事業	講演会、研修会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 監査役等の監査業務の資質向上に資するための体系的な研修会、講演会及び解説会等の開催</li> <li>(2) 監査役スタッフの機能向上のための体系的な研修会等の開催</li> <li>(3) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議の充実。但し、新型コロナウイルス感染症対策で開催が難しい場合は異なる形での会員への機会提供の検討・実践</li> <li>(4) 動画配信及びインターネット等を活用した研修会等への参加機会の拡充</li> <li>(5) 中小規模会社監査業務支援の継続的推進</li> </ul>

新型コロナウイルス感染症対策のため、2020年9月以降の研修会等は、感染対策を講じた上で一部実開催したほかは動画配信方式で行った。

本部における研修会は30講座、講演会は12講座を開催した。研修会は、法律、会計、リスクマネジメントの3分野の講座を中心に開催した。特徴的なテーマとして、研修会においては、法律講座では2021年3月1日に施行された「改正会社法」、会計講座では2021年3月期から強制適用となった「監査上の主要な検討事項（KAM）の導入」、リスクマネジメント講座では「コロナ禍を踏まえたテレワーク等の新しい働き方に関連する労務管理問題」を取り上げた講座を開催するなど監査役等を取り巻く環境変化に焦点をあてた講座を開催した。講演会では、例年開催しているテーマ



に加えて、コーポレートガバナンス・コードに関する講演を月刊監査役に連動して開催したほか、データ分析の基礎や税制改正を学ぶテーマの講座を開催した。

監査役等スタッフについても監査役等に準じた研修会等を開催した。

監査役全国会議の開催中止に伴い、有識者による講演や現役の監査役等によるパネルディスカッションで構成されたオンライン特別企画を開催した。講演では、原点に立ち返るべく監査役の歴史と変遷のほか、職場の活性化に寄与する「ワーク・エンゲイジメント」や、新ビジネスフレームワーク「OODAループ」といったテーマを取り上げたほか、パネルディスカッションでは、コロナ禍での監査役等監査における課題や実際の監査活動事例等を踏まえ、これからの監査役等の在り方について議論が行われた。第42回監査役スタッフ全国会議（2020年9月：福岡予定）は開催を中止し、監査役全国会議の中止の代替とした特別企画の動画配信を実施した。

動画配信に関しては、動画撮影・編集の内製化を進め、費用の軽減を図るとともに資料のスライド画像の画面への差し込みや動画再生時間や画質の調整なども行うことで、受講者の利便性を向上した。

中小規模会社の監査業務支援については、会計監査マニュアルに係る解説会及びデジタル化（DX）への対応等をテーマとする講演会を開催（動画配信を含む）するなどした。

#### 4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

（公益目的事業／公4事業）

該当事業	電話・HP問い合わせフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問合せに対する助言・回答等

会員及び非会員からの監査実務に関する質問・相談等に対して、実務相談員（監査役等経験者）及び事務局職員が回答した。コロナ禍における監査活動に関する事項の他は、相談内容に大きな変化はなく、各種の監査実務に関する事項が中心であった。

#### 5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

（その他事業（会員限定）／他1事業）

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 監査実務部会及び情報交換会（新任監査役等情報交換会、監査等委員会情報交換会、会員情報交換会、地区別情報交換会ほか）の活性化並びに情報提供の充実</li> <li>(2) 会員からの相談対応（法律相談室、法的サポート相談室、Net相談室）の充実</li> <li>(3) 役員人材バンクの効率的な運営</li> </ol>

監査実務部会（スタッフ対象含む）は、各部会それぞれが年度計画に基づいたテー

マでオンラインまたは感染対策を講じた上での実開催により相互報告や意見交換を行った。

本部における新任監査役等情報交換会では、経験豊富な現役監査役等と当協会監査実務相談員による講演を動画にて配信した。監査等委員会情報交換会は10月、12月、3月及び6月にオンラインで開催し、「取締役会（あるいは監査等委員会）の実効性評価」「監査等委員会の監査等方法」などをテーマに情報・意見交換をした。北海道・新潟・東北・静岡の各地区情報交換会は従来各地で別日に開催していたが、12月、3月、6月及び8月にオンラインで合同開催し、「株主総会対策」「KAM強制適用初年度への対応」などをテーマに情報・意見交換をした。スタッフ事業（研究会、実務部会）についても、同様にオンラインを活用しつつ事業の維持・継続を図った。

月例相談室は37回（本部12回、関西12回、中部7回、九州6回）開催し、利用者数114名（本部37名、関西29名、中部20名、九州28名）であった。

Net相談室へは409件の相談が寄せられ、132件の回答を掲載した。その余の相談は、事務局よりバックナンバーや当協会が公表している実務指針類の紹介等により個別に対応するとともに、Net相談室の検索機能の活用を促した。前期は新型コロナウイルス感染症対応による事務局閉鎖等の影響もあり、閲覧件数が前期比156%となったが、第48期は49,987件と対前期比22%減（対前々期比22%増）となった。

第48期末時点の役員人材バンク登録者数は808人（前期末比1人減）となった。閲覧社数は延べ159社であり、前期比30件増で過去最高となった。閲覧された登録者数は398人（延べ983人）で、連絡先提供は延べ閲覧数の62%であった。就任内定の連絡があった人数は43人で、前期比10人減となった。なお、例年8月開催の登録者向け報告会の開催は、新型コロナウイルス感染症対応のため、前期に引き続き見送り、閲覧・就任状況に関する資料提供を行った。

## 6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2) 公益法人として適切な事業運営 (3) 新会員管理システムその他のシステムを活用した効率的な事務局運営 (4) 人材育成を見据えた人事制度の更なる充実

2020年11月12日に第47回定時会員総会を開催し、第47期事業報告及び計算書類等、第48期事業計画及び収支予算の報告、並びに理事12名及び監事1名の補欠選任を行った。

理事会では、協会運営及び予算進捗状況、各委員会における検討事項等について議論を行った。今期は、委員会報告書の公表等を機動的に行うべく一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（理事会の決議の省略）及び当協会定款第37条（決議の省略）に基づく理事会の決議省略の手続きによる書面決議も活用した。また、常任理事会では、理事会前に、理事会上程議題を中心に議論を行うほか、メー

ルによる質疑応答の機会を設けるなど、十分な検討を行うよう努めた。

監事会は、原則として理事会前に開催し、理事会議案や予算進捗状況に関する専務理事からの説明、会計監査人からの監査報告、所長ヒアリング等を行った。

支部幹事会は、各支部において四半期に1回開催し、専務理事から協会の運営状況の説明を行い、意見交換を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続き、理事会等は、オンライン参加も含む会議開催とし、約1週間前の資料送付や音声付説明資料作成等により十分な議論が可能となるように努めた。

会員管理システムについては、オンライン研修の実施など協会事業の運営方法の変更、その他の状況変化に対応するべく必要な改修を行った。今後も、会員の要望や世の中の状況に合わせて、定期的に大幅な改修が必要となると予想されることから、将来のシステム改修のためにシステム改修開発資産の積立を行っている。また、事務局運営について社内手続きのシステム化を進めており、規程類の整備も行った。引き続き、より一層の効率化を推進していく。

#### (1) 理事会の開催状況

回数	日付	出席者
第213回理事会	2020年10月8日	理事：41名、監事：3名
第214回理事会	2020年11月12日	理事：36名、監事：3名
第215回理事会	2021年1月22日	理事：41名、監事：3名
第216回理事会 (決議の省略)	2021年2月25日	理事46名全員の同意を得、監事3名から異議はなく、決議された。
第217回理事会	2021年4月8日	理事：44名、監事：3名
第218回理事会 (決議の省略)	2021年4月27日	理事46名全員の同意を得、監事3名から異議はなく、決議された。
第219回理事会 (決議の省略)	2021年6月16日	理事46名全員の同意を得、監事3名から異議はなく、決議された。
第220回理事会	2021年7月12日	理事：40名、監事：3名

#### (2) 事務局体制

事務局（2021年8月末現在）

専務理事・事務局長 大野 和人

常勤理事・事業部長 福嶋 繁之

職員48名（東京本部32名、関西8名、中部5名、九州3名）

#### 【各支部の活動状況】

##### 1 関西支部

###### (1) 研修事業

当期の研修事業では、年度計画策定時から実開催と動画配信を併せて開催することを企画し遂行した。

結果、研修会28講座（延べ50回、うち動画配信26回）、講演会8講座（延べ8回。全て動画配信）を開催した。



研修会では、法律、会計、リスクマネジメント等の講座を中心に開催し、特にリスクマネジメント講座では、「デジタルガバナンスにおける監査役等の役割」、「税務会計の重要論点に関する着眼点」、「体制整備が義務付けられる改正公益通報者保護法」をテーマとした講座を開催し、好評を博した。講演会では、法律・会計の分野を中心としつつ、監査に直接関係する知識・情報に限らない講座も提供することを目的に、「グローバリズムの光と影」、「人の行動をいざなう仕掛け」などのテーマを配信し、参考に供した。

## (2) 実務部会等情報交換事業

監査実務部会（計12部会）をはじめ、地区別（中国・四国）・新任監査役等・監査等委員会の各情報交換会を開催し、会員相互の情報・意見交換を図った。情報交換事業の開催にあたっては、実開催やオンラインでの開催、実開催とオンラインの併用での開催とするなど、新型コロナウイルス感染症の状況や会合ごとの実情・ニーズにも配慮し、会員相互の情報・意見交換の場を提供した。

## 2 中部支部

### (1) 研修事業

新型コロナウイルス感染症の影響から、研修会・講演会ともに第48期は主に動画配信にて対応し、テーマは本部や他支部での動画配信の内容と重複しないように立案した。研修会は、法律講座4テーマ、会計講座1テーマ、リスクマネジメント講座1テーマの合計6テーマを、講演会も多様な内容で6テーマを配信した。

研修会に関しては、8月に感染症対策を十分に考慮したうえで会場での開催を再開し、その模様を動画でも配信した。

### (2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会（スタッフ事業を含めて11部会）、監査等委員会情報交換会、新任監査役等情報交換会、会計監査情報交換会など、コロナ禍以前に実施していた事業を継続して行うべく、感染症対策に配慮した年度計画を立案して活動を行った。いずれもリモート参加を主体としつつ、リモート参加が不可能な参加者のみ支部会議室での参加に対応する体制とした。実務部会ほどの部会も小グループに分かれての情報交換を中心とし、コロナ禍での監査活動の変化など、参加者が関心のあるテーマを中心に情報交換をした。

7月以降は、リモート参加に加えて随時感染状況を見ながら支部会議室での参加も一定程度可能とするように工夫し、可能な限り情報交換のしやすい環境を整えて運営している。

## 3 九州支部

### (1) 研修事業

第48期の研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対応によりほとんど中止し、開催は2回のみとなった。一方で、講演会については、新たにリアルタイムでのライブ配信の形式を取り入れることにより、コロナ禍のもと計画よりも多くの講演会を開催した。ライブ配信については、講師との質疑応答や参加者

相互のコメントのやり取りが可能となっており、参加者から好評を得ている。テーマは、クライシスマネジメントやリモートワーク環境でのコミュニケーションなどコロナ禍での対応を念頭に置いたもの、SDGsやDX等の直近のトピックス、などを時宜に即して幅広く取り上げた。

## (2) 実務部会、情報交換会

第48期はコロナ禍のもとほぼすべての会合がオンラインでの開催となった。一方で、オンラインでの開催が定着したことにより、一部の会合以外は概ね予定どおり開催することができた。また、前期において会合の中止が相次いだことの代替策として充実化を図った関係諸団体や各企業の動向、各種関連解説記事の紹介などを取りまとめた事務局情報については、引き続き同程度の内容にて定期的に作成し実務部会会員を対象に配信している。

## 第2 会員状況

	第45期 (2017.9～2018.8)	第46期 (2018.9～2019.8)	第47期 (2019.9～2020.8)	第48期 (2020.9～2021.8)
入会数(社)	450	472	397	409
退会数(社)	204	214	275	276
増加数(社)	246	258	122	133
会員数(社)	6,748	7,006	7,128	7,261
うち法人(社)	(6,671)	(6,923)	(7,026)	(7,146)
うち個人(名)	(77)	(83)	(102)	(115)
登録監査役数(名)	8,581	8,840	8,937	9,106
前期比増減(名)	273	259	97	169

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による様々な制約がある中、第48期も会員数の増加傾向が続き、会員数は7,261社（前期比133社増）、登録監査役数は9,106名（前期比169名増）となった。長年にわたる企業統治改革を経て、各社における企業統治体制が整備され、監査役等の役割の重要性が高まってきたことに加えて、オンライン研修等など、協会事業の充実も会員増加に寄与したものと考えられる。

## 第3 財務状況

### 1 当協会の財産の状況

当協会では、長年にわたる会員数の増加や研修会等の参加者の増加により事業の財源は安定的に推移してきたところである。これらの財源は、事業活動の充実や拡大に充当するとともに、将来に向けた円滑な協会運営のための資金積立を行っている。一方、会員の入退会の動向は、景気や昨今の新型コロナウイルス感染症など様々な要因の影響を受けることから、当協会の重要な財源である受取入会金や受取会費といった会費関連収入は大きく変動する恐れがある。そのため、こうしたリスクに備えて財源の一部を継続的に留保している。加えて、職員の退職金支出やシステムの改修等に備える資産積立を行い、特定資産は合計1,051百万円を計上している。この結果、資産合計は2,015百万円、負債合計は435百万円となり、正味財産額は1,579百万円となっている。

## 2 当期の正味財産増減の状況

今期は、全期間において新型コロナウイルス感染症の影響が及んだため、秋・春の監査役全国会議及びスタッフ全国会議は中止となり、多くの研修会等が会場での開催ではなくオンライン開催となったことにより、研修会受講料収益は前期の約75%にとどまった。一方で、前期に鈍化した新規入会者の増加傾向が、今期は回復の兆しが見え、入会金及び会費が増加（前期より13百万円増）した。また、「監査役小六法」の発行により情報誌等刊行収益は大きく増加（前期より17百万円増）した。これらの増益も寄与したものの、結果として、収益は前期より90百万円減少となる1,052百万円となった。

事業費についても、秋と春の監査役全国会議及びスタッフ全国会議の中止と、研修会等の会場での開催ができなかったこと等により会議運営費（197百万円減）や諸謝金（16百万円減）が大きく減少した。また、「監査役小六法」発行による印刷費用や印税等にかかる費用の増加や、協会ホームページリニューアルによる約9百万円の費用計上が費用増加に寄与したものの、事業費は結果として前期より144百万円の減少となった。管理費については、将来の法人運営のためのITインフラの整備にかかる費用、人事制度の見直しや規程類改正にかかるコンサルティング費用が増加したことにより前期より10百万円の増加となっている。その結果、経常費用合計は、前期から133百万円減少し1,105百万円となった。

以上より、当期の正味財産増減額はマイナス53百万円となった。

## 3 今後の見通し

新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているが、当会の主要な事業である研修会等は、動画配信やライブ配信に切り替えて実施し、また、その他の事業もオンラインを活用した事業運営を行ってきた。こうした当会の事業活動に対する一定の評価が得られた結果として、会員数は、コロナ禍以前のレベルには戻っていないものの継続して増加を続けているものと考え。会員からの期待に応えるべく、引き続き、各事業内容の充実と拡大を図っていく。また、質の高い業務を実現するために、事務局体制の再構築するために外部専門家の活用やシステム化など効率化のための投資を進めていく。

今後も、予算進捗状況を適切に把握しながら公益法人にふさわしい法人運営を進めていく所存である。

## 第4 役員

### 1 第48期役員名簿

会 長	後 藤 敏 文	三 菱 重 工 業 (株)
副 会 長	富 永 俊 秀	パ ナ ソ ニ ッ ク (株)
副 会 長	加 藤 治 彦	ト ヨ タ 自 動 車 (株)
副 会 長	内 野 州 馬	三 菱 商 事 (株)
副 会 長	川 島 勇	日 本 電 気 (株)
常任理事	長 嶋 由 紀 子	(株)リクルートホールディングス
常任理事	美濃口 真 琴	(株)日本取引所グループ
常任理事	宗 司 ゆかり	(株)ファミリーコーポレーション
常任理事	富 樫 洋 一 郎	味 の 素 (株)
常任理事	井 上 篤 彦	(株)三井住友フィナンシャルグループ
常任理事	長 濱 守 信	第一生命ホールディングス(株)
常任理事	松 野 正 人	日 本 製 鉄 (株)
常任理事	近 藤 喜 一 郎	オ ム ロ ン (株)
常任理事	伊 藤 彰 浩	キリンホールディングス(株)
常任理事	寺 田 修 一	中 部 電 力 (株)
常任理事	永 井 健 藏	(株) Z U U
常任理事	藤 原 敏 正	大 阪 ガ ス (株)
常任理事	漆 間 道 宏	九 州 電 力 (株)
常任理事	関 秀 明	(株)日 立 製 作 所
常任理事	藤 田 裕 一	東京海上ホールディングス(株)
理 事	松 尾 壽	シ ス テ ム 機 工 (株)
理 事	山 崎 滋	ユ ナ イ テ ッ ド (株)
理 事	塩 飽 利 男	(株)キリン堂ホールディングス
理 事	土 屋 裕 一	日 本 ユ ピ カ (株)
理 事	斉 藤 晴 信	C R O C O (株)
理 事	飯 塚 康 広	東 洋 紡 (株)
理 事	久 我 英 一	九 州 旅 客 鉄 道 (株)
理 事	藤 居 勝 也	花 王 (株)
理 事	阿 部 由 里	(株)カ ヤ ッ ク
理 事	荒 井 英 昭	東 京 ガ ス (株)
理 事	宇 野 晶 子	(株)資 生 堂

理事	景山和憲	(株)博報堂D Yホールディングス
理事	佐藤宏明	キヤノン(株)
理事	瀧口敬二	東日本旅客鉄道(株)
理事	花岡幸子	(株)大和証券グループ本社
理事	松田昌樹	トラスコ中山(株)
理事	植松弘成	ダイキン工業(株)
理事	佐藤雅敏	三井不動産(株)
理事	彦田均	近鉄グループホールディングス(株)
理事	田村典正	中国電力(株)
理事	松下克則	(株)北洋銀行
理事	水野修	ジャニス工業(株)
理事	山田龍彦	東海旅客鉄道(株)
理事	横江喜夫	イサム塗料(株)
専務理事	大野和人	(公社)日本監査役協会
常勤理事	福嶋繁之	(公社)日本監査役協会
監事	岡田憲治	(株)サムシング
監事	竹ノ内孝子	T - K I D S (株)
監事	衛藤純二	日本システムウエア(株)



## 2 第48期最高顧問・顧問名簿

最高顧問	岡田 譲治	三井物産(株)
顧問	安原 裕文	パナソニック(株)
顧問	竹内 豊	日本製鉄(株)
顧問	藤井 秀則	東海旅客鉄道(株)
顧問	井手 明子	日本電信電話(株)
顧問	三輪 隆	近鉄グループホールディングス(株)
顧問	森 正三	東京海上ホールディングス(株)

※会社名は在任時。